

計画における項目	実施内容	評価目標値			現状値				最終評価	第2次計画 重点施策(案)
		取組内容	指標	目標値 (R5年度)	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度		
重点施策1 こころの健康問題への理解促進										
(1) うつ病、アルコール障害についての普及啓発	ライフステージ別の病気の特徴など正しい知識と、早期相談受診の必要性を啓発	一般啓発及び人材養成事業参加者の合計延べ人数の増加	事業参加率 (20~79歳人口における参加者割合)	10%以上	事業参加率 5.6% (1682人)	事業参加率 6.5% (1922人)	事業参加率 1.3% (366人)	事業参加率 2.8% (817人)	・R2年度よりコロナ禍の影響で普及啓発に関する事業が縮小となり、事業回数・参加率は減少。代わりにリーフレットの配布や広報等で啓発を実施。 ・既遂事例の振り返りから、周囲が精神的な変化に気づかない、気づいていても精神科受診につながっていない、精神科受療中の自殺という実態もある。身近な人が異変に気づき、医療につなぎ、適切な療養支援が実践できるよう引き続き広く普及啓発が必要。 ・次期計画においては、コロナ禍の動向をふまえ、周知啓発方法の見直し、評価指標の修正を行う。	
(2) こころの健康や自殺予防についての普及啓発	こころの病気と自殺の問題についての理解を促進									
(3) 地域におけるさまざまな機会での教育・啓発	庁内、関係機関との連携・協働による周知啓発									
重点施策2 若年層(20~30歳代)への自殺対策強化										
(1) 職域団体へ健康経営の理念に基づく、こころの健康づくり実践への支援	市内企業、事業所へこころの健康づくり支援	職場におけるこころとからだの健康づくりの推進	参加取組事業所数	60事業所/年以上	25事業所/年	26事業所/年	4事業所/年	3事業所/年	・R2年度よりコロナ禍により事業所での健康づくり事業、研修等が中止となり参加取組事業所数は減少。代わりにオンライン研修等の周知を実施。 ・評価指標を見直しつつ、今後も関係機関と連携したメンタルヘルス研修の開催等、こころの健康づくり支援が必要。 ・若年者本人からの相談数は横ばいであるが、若年者の支援関係者からの相談数は増加傾向。関係者への周知が徹底されつつあるが、ひきこもりやリストカット等複雑化した問題により対応が困難になってきている様子もうかがえる。広く相談窓口の周知を図るとともに支援関係者の対応力の強化が必要。	◆こころの健康問題への理解促進 (普及啓発) ◆子ども、若年層の自殺対策強化 ◆女性(妊産婦を含む)に対する自殺対策強化 ◆高齢者への自殺対策強化
(2) 相談窓口の周知強化	相談窓口や支援機関に関する情報周知を強化	若年層への相談窓口の周知強化	若年層の相談実人数(39歳以下)	30人/年以上	20人/年	27人/年	24人/年	20人/年		
重点施策3 高齢者への自殺対策強化										
(1) 家族・地域を含む支援者の「気付き」と「対応力」の向上支援	支援者の役割に応じた研修、講座の開催	自殺ハイリスク者ケア会議の開催増	開催事例件数	10回/年以上	2回/年	1回/年	7回/年	1回/年	・当市は高齢者の自殺死亡率が高くなっているが、自殺ハイリスク者ケア会議では、身近にいる高齢者支援者が精神的な不調に気づいていない現状も伺える。今後も事例検討や支援者向け研修を通して、見守り・相談支援体制の充実を図る必要がある。 ・高齢者が生きがいをもち、いきいきと暮らせるよう、引き続き関係部署と連携しながら、地域の見守り、地域事業への参加促進を図る。	
(2) 高齢者が役割と生きがいを実感できる地域づくりを推進	地域での見守りや相談体制の充実、教室や講座等地域事業への参加促進	介護予防普及啓発事業の充実	事業実施回数	394回/年以上	410回/年	387回/年	388回/年	267回/年		